

第 9 回

白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会

日時：平成25年6月24日（火）

13:30~15:30

場所：弘前市

青森県武道館第2会議室

次 第

1 開 会

2 東北森林管理局 森林整備部長 開会の挨拶

3 議 事

- (1) 平成25年度事業実施報告・・・・・・・・・・・・ 1 頁
(2) 平成26年度事業計画・・・・・・・・・・・・ 7 頁
(3) 白神山地世界遺産地域周辺のセンサーカメラ設置について
（ニホンジカ被害拡大危機対策） ・・・・・・・・ (資料1)
(4) その他

4 東北森林管理局 技術普及課長 閉会の挨拶

5 閉 会

平成25年度 事業実施報告

1 自然再生活動

* [] 内は、平成25年度年報「活動報告」に掲載されている箇所

(1) 白神山地周辺における自然再生活動については、自然再生マップに基づきボランティアによる苗木の供給活動や抜き伐りした箇所に、植栽、下草刈り等を実施した。作業終了後は、遺伝資源保存林などを散策した。

- ・ 6月29日（西目屋村）一般ボランティア11名により、苗木採取、仮植、播種を実施。作業後「ブナ巨木ふれあいの径」を散策。[P4-①]
- ・ 7月27日（鰺ヶ沢町）一般ボランティア12名により、苗木の採取、仮植、下草刈を実施。作業後「奥赤石ブナ遺伝資源保存林」を散策。[P5-②]
- ・ 9月21日 地元団体9名が参加し、苗木の採取、植栽、下草刈りを実施。その後、「奥赤石ブナ遺伝資源保存林」を散策。[P5-③]



苗木の採取



下草刈り



植 栽

(2) 種子の採取について

白神山地周辺地域の自然再生活動での植栽にあたっては、地域固有の遺伝資源情報を守るという観点から、できるだけ直近の箇所から採取した種子による苗木を使用して実施したいと考えていることから、付近にシードトラップを設置し種子の採取を行った。

また、平成24年度に採取したミズナラ、トチノキの種子については、25年度に自然再生活動拠点4及び13周辺の林内の空閑地に播種した。（26年度に発芽状況確認）[P20-②]

平成25年度に採取した種子は、26年度の自然再生活動の際に近辺の林内に播種し、育苗する予定。

(3) モニタリング調査について

自然再生活動の作業内容を決めるためのデータ収集作業として、抜伐り箇所の植生調査（有用広葉樹のみ）を行った。

2 森林環境教育等

地元小学生を対象とした林業体験教室や親子木工教室、一般住民を対象とする自然観察会等を開催して、森林環境教育等を推進した。

(1) 森林教室等の開催

- ・ 5月 8日 鯵ヶ沢保育所の園児16名を対象に花の苗を植える「花いっぱい運動」を実施。〔P6-①〕
- ・ 10月19日～20日 自神山地ビズターセンター「ふれあいデー」と連携し、親子木工教室を開催。〔P7-②〕



花いっぱい運動



親子木工教室

(2) 森林体験学習（森林環境教育）

- ・ 8月31日 「青森 LD 親の会」の親子21人を対象にブナ巨木ふれあいの径の散策、木工教室を実施。（雨天の影響ため植樹体験を変更）〔P7-①〕
- ・ 9月 5日 鯵ヶ沢町立西海小学校5年生20名を対象にミニ白神の散策、木工教室を実施（雨天の影響ため植樹体験を変更）〔P8-②〕
- ・ 9月 6日 鯵ヶ沢町立舞戸小学校4年生36名を対象にミニ白神の散策、森林教室（座学）を実施。（雨天の影響ため植樹体験を変更）〔P8-②〕
- ・ 10月24日 東京都私立中学3年生240名を対象に森林教室を実施（あじがさわ白神山地ガイドクラブへの支援）〔P9-③〕



森林体験学習・ガイドクラブの支援

森林教室（座学）

(3) 自然観察会等の開催

- ・ 5月25日 第1回自然観察会を深浦町十二湖で開催。32名が参加。
[P9-①]
- ・ 10月23日 第2回自然観察会を深浦町十二湖で開催。30名が参加。
[P10-②]
- ・ 10月26日 第3回自然観察会を深浦町十二湖で開催。33名が参加。
[P10-③]



青池



十二湖散策



日本キャニオン遠望

3 森林生態系保護地域の保全管理

津軽署グリーン・サポート・スタッフ、ボランティア巡視員と情報交換を行いながら連携した巡視活動に取り組んだ。

また、白神山地世界遺産地域連絡会議（東北森林管理局、環境省、青森県）の呼びかけによる合同パトロールに参加する共に、入山マナー向上の啓発を図るため、パンフレット配布を行いマナー遵守を呼びかけた。

- ・ 6月 1日 平成25年度第「白神山地世界遺産地域巡視員会議」[P11-①]
- ・ 8月 3日 第1回合同パトロール [P12-②]
- ・ 9月 20日 第3回合同パトロール [P12-③]
- ・ 2月 9日 平成25年度第2回「白神山地世界遺産地域巡視員会議」
[P13-④]



巡視員会議



合同パトロール

4 NPO等各種団体との連携

ボランティア団体、NPO等各種団体の活動に際し、安全・技術指導の支援や協力を行った。

- ・ 5月23日 白神山地と赤石渓流の観光を考える会で講演 [P13-①]
- ・ 5月28日 屏風山クリーン作戦（金木支署）[P14-②]
- ・ 6月 2日 WALK クリーン作戦（白神案内山の会、西目屋村）[P14-③]
- ・ 6月23日 岩木山桜会議ブナ保育作業 [P15-④]
- ・ 7月13日 守ろう地球の宝物プロジェクト（日本ユネスコ協会、三菱UFJ フィナンシャルグループの育樹活動）[P15-⑤]
- ・ 7月15日 白神山地ブナ植樹フェスタ in 赤石川（白神山地を守る会）[P16-⑥]
- ・ 9月27日 環白神山地活動民間団体との意見交換・交流会で講演 [P16-⑦]
- ・ 10月 2日 JICA研修生の受け入れ（インドネシア研修生3名）[P20-⑧]
- ・ 10月17日 自然観察会で現地説明（日本森林・林業振興会主催）[P17-⑧]
- ・ 10月30日 青森市沖館地区緑の募金推進協力会で講演 [P17-⑨]
- ・ 1月22日 西・つがる地区商工会女性部連絡協議会で講演 [P18-⑩]



講 演



クリーン作戦



育樹活動

5 野生動植物生息調査報告

センサーライカによる動物の生息調査を2流域6林小班11箇所（主に白神八甲田緑の回廊内及び自然再生活動エリア周辺）で実施。調査延べ日数は450日。ニホンカモシカ、ツキノワグマ、ニホンザル等が撮影された。〔P23～P27〕



ニホンカモシカ



ツキノワグマ



ニホンザル

6 協議会の開催

6月28日、「第8回白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」を弘前市において開催した。〔P10〕

7 P R活動

(1) 平成25年度活動展

白神山地周辺における森林の環境保全や森林整備の重要性について、広く国民から協力と理解を得るため、また、当センターの取組活動について、地域住民にPRすることを目的に、ふれあいセンター活動展を開催した。

- ・青森市（2月22日～23日青森市沖館市民センター）〔P18-①〕
- ・つがる市（3月7日～10日イオンモールつがる柏）〔P19-②〕



活動展展示説明

(2) 広報誌の発行及びホームページの充実

センターの広報誌「津軽白神ふれあい通信」を毎月発刊し、関係市町村、学校等の教育関係団体、自然観察会参加者などに郵送、また当センターのＨＰに掲載し、イベント案内や活動状況等を紹介した。

平成26年度事業計画

1 自然再生活動

(1) ボランティアによる自然再生活動

日 時	実 施 内 容	募 集 人 員
6月28日(土)	山取苗木の採取・仮植 ブナ遺伝資源保存林の散策	一般公募 20人
7月26日(土)	同 上	同 上
9月27日(土)	山取苗木の採取・植栽 ブナ遺伝資源保存林の散策	白神山地と赤石溪流の観光を考える会員

(2) モニタリング調査

自然再生活動拠点の抜き伐りを実施した箇所において、広葉樹稚樹の発生・生育状況を調査する。(植栽を行った箇所を対象とする)

(3) 種子による苗木生産について

自然再生活動拠点直近の林内にシードトラップを設置し、広葉樹の種子を採取する。

採取した種子については、当年度播種するものと、越冬し翌年度播種するものとを比較し、発生状況の違いなどを比較する。

平成23年度に播種した箇所(活動拠点2)、24年度に播種した箇所(活動拠点4)、及び25年度に播種した箇所の発生・生育状況を観察する。

(4) ボランティア団体等が実施する自然再生活動(植樹・育成等)において、技術・安全指導等で支援する。

2 森林環境教育等

日 時	参 加 人 数 等	場 所	内 容
5月24日	一般公募 30名	深浦町 十二湖	春の白神山地に学ぶ
9月 4日	鰺ヶ沢町 西海小学校5年生 24名	鰺ヶ沢町 東赤石山国有林 2057林班	植栽体験 くろくまの滝散策
9月 5日	鰺ヶ沢町 舞戸小学校4年生 38名	鰺ヶ沢町 東赤石山国有林 2057林班	植栽体験 くろくまの滝散策

日 時	参加人数等	場 所	内 容
10月22日	一般公募 30名 (※ 外国人が参加可能な英語版の森林教室も予定。)	西目屋村 暗門の滝	秋の白神山地に学ぶ
10月25日	一般公募 30名	深浦町 十二湖	秋の白神山地に学ぶ

3 NPO等との連携

美化清掃活動など各種活動に積極的に参加・支援し、互いに情報交換しながら信頼と連携の向上を図る。

4 森林生態系保護地域の保全活動

(1) 津軽森林管理署をはじめボランティア巡視員、グリーン・サポート・スタッフと連携した巡視活動を実施する。

なお、本年度から当センターがボランティア巡視員の巡視活動の事前届出、巡視報告書の取りまとめ等の事務を主体的に行うこととした。

(2) 白神山地遺産地域連絡会議と連携し巡視員会議等で関係機関と調整の上、合同パトロールやマナー向上パンフの配布などを実施する。

なお、本年度から当センターが合同パトロールの企画立案、パトロール実施報告書の取りまとめ等の事務を主体的に行うこととした。

5 ニホンジカの監視強化及び希少動植物の保護

(1) 白神山地世界遺産地域周辺のセンサーカメラ設置について
(別途説明)

(2) 希少動植物の生息・生育情報の収集

クマゲラ、アオモリマンテマ、シラガミクワガタなどの生息・生育場所の情報収集を引き続き行う。

6 森林病虫害防止対策

(1) 松くい虫、ナラ枯れ防止対策

早期発見と速やかな対応を行うため、巡視活動の実施や関係機関との連携を図り、被害を防止する。

(2) ブナ葉食害等

ブナ葉の食害や病虫害、巡視活動を行うとともに、巡視員等との連携を図っていく。

著しい食害が発見された場合は、虫を捕獲又は写真撮影などの現地調査を行い、研究機関に依頼し対応策等を講じる。

7 P R活動

(1) 活動展の開催

当森林生態系保全センターの活動をP Rするため、2月から3月にかけて、青森市、つがる市において活動展を開催する。

(2) 広報誌の発行、HPの充実

広報誌「津軽白神ふれあい通信」を毎月発刊し、関係機関等へ送付し、情報発信を行うとともに、HPに掲載する。

ニホンジカ被害拡大危機対策



広域的監視体制を強化、新たな被害対策技術の実証、有識者を交えた検討会の開催などに取り組みます

背景

- 全国各地の森林や農地で、甚大なシカ被害が発生している。



シカの背が届く範囲に均一に被害が発生（長野県）

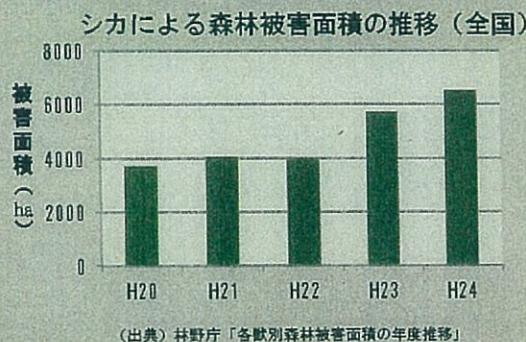


シカ食害により10年間のうちに植生が喪失
(熊本・宮崎県境 左:1997年 右:2009年)

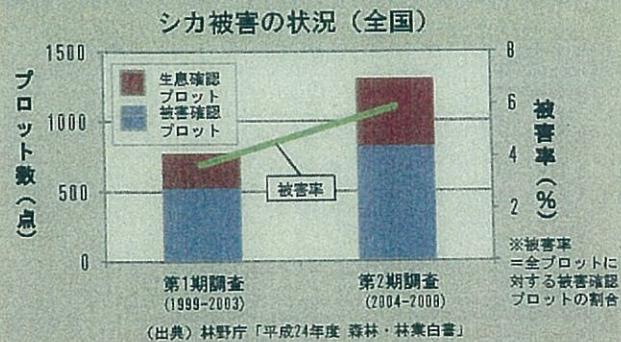


農地への侵入により、稲の食害など農作物への被害が発生

- シカの生息数・被害面積は全国で急速に増大している。



(出典) 林野庁「各樹種別森林被害面積の年度推移」



(出典) 林野庁「平成24年度 森林・林業白書」

- 東北森林管理局管内においてもシカの分布が拡大しており、造林地被害および早池峰山や白神山地周辺の自然植生への影響が懸念される。



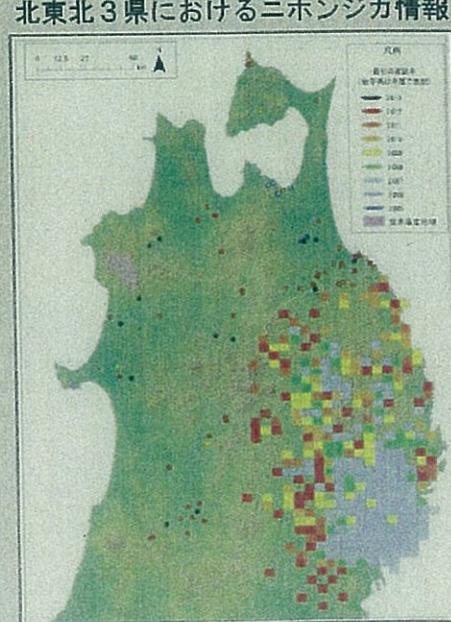
群れで移動するシカ



苗木の食害（遠野支署管内）



樹皮剥ぎ被害（遠野支署管内）



注) 岐阜県は2012年度までの5kmメッシュごとの目撃・捕獲情報

(出典) 第8回白樺山地世界遺産地域科学委員会資料

【平成26年度の主な取組予定】

● 東北5県の国有林全域を対象とした監視体制の強化

県域を越えて配置されている国有林の組織力を活かし、ニホンジカの広域監視体制を創設します。チェックシートを活用し、職員による情報収集はもちろん、国有林野で作業を行う事業体や入林者に働きかけ、国有林に係る関係者の総力を挙げてシカの目撃情報を収集します。

また、これらの情報を踏まえ、有識者等を交えた検討会を開催し、東北地域のニホンジカ被害対策に取り組みます。



チェックシート

● 白神山地世界自然遺産におけるモニタリング体制を強化

新たにニホンジカ監視用のセンサーカメラ45台を設置し、モニタリング体制を強化します。



センサーカメラ

また、チェックシートにより収集する目撃情報と併せて、これらの情報を活用し、科学委員会の助言を受けつつ関係機関と連携して対策を進めます。



科学委員会での検討

● モデル地区を設定し、被害を防止するための新たな技術を実証

国有林内にモデル地域を設定し、新たなシカ捕獲手法等の技術についての調査・実証に取り組みます。

(新たな技術の例)



パッチディフェンス

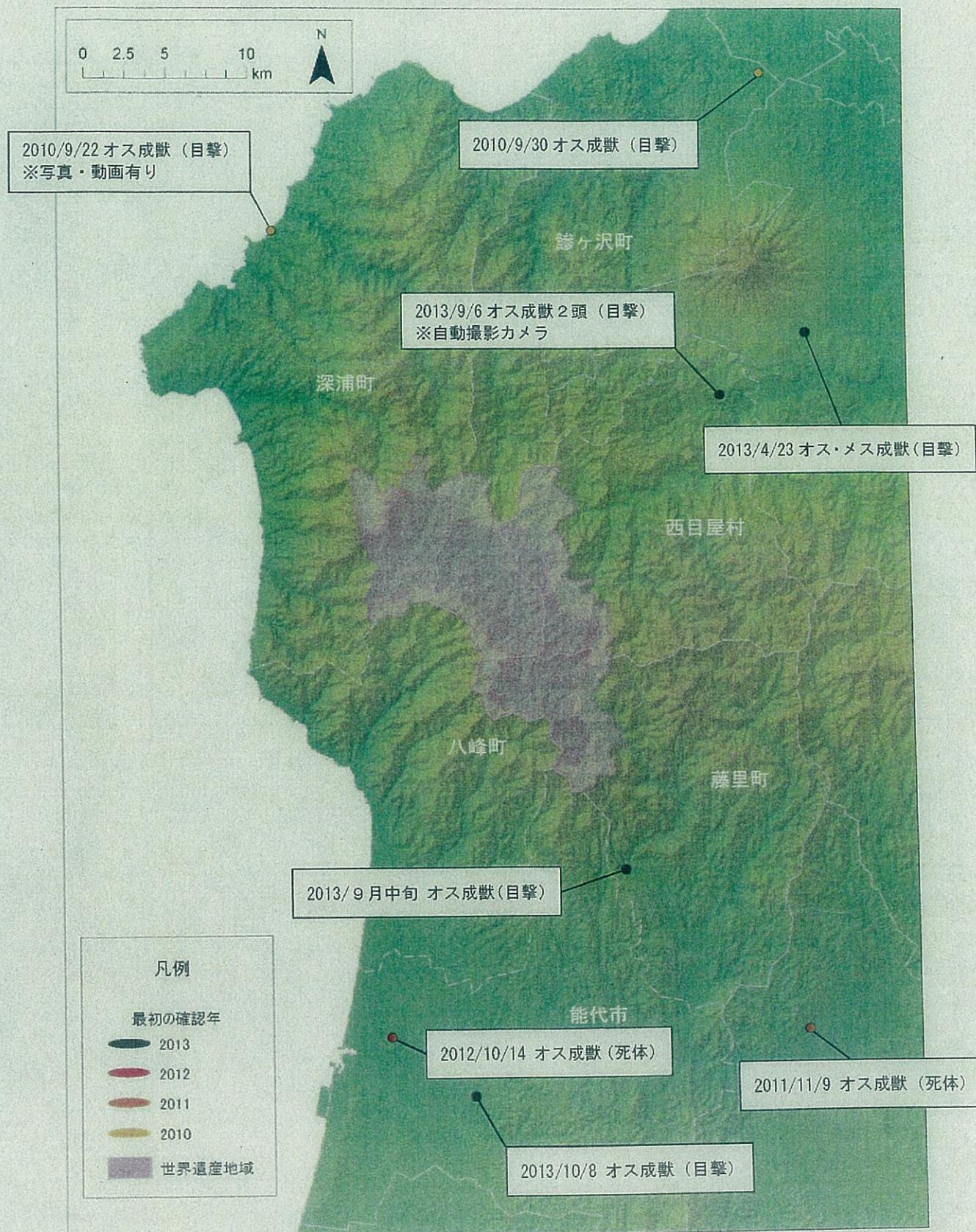


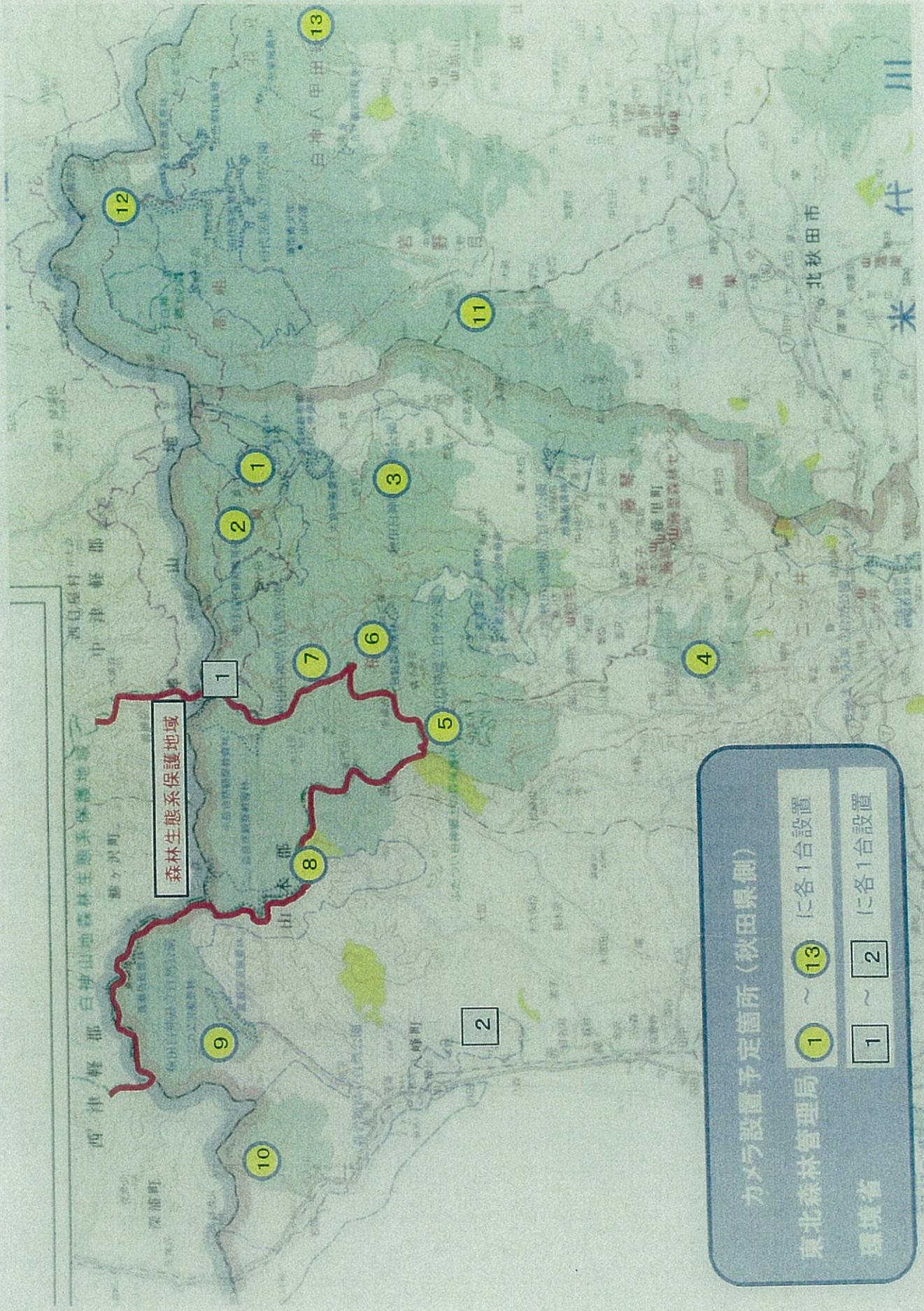
ドロップネット



シャープシューティング

白神山地世界遺産地域周辺におけるニホンジカ情報







(参考)

ニホンジカ影響調査・簡易チェックシート

場所	署名	事務所	林班	小班	緯度経度	北緯:
調査日	平成 年 月 日	林相		□針葉混交林	□針葉樹林	□広葉樹林
周辺環境	□沢と隣接	□畑・田と隣接	□牧草地と隣接	□左記以外		

※該当する□にチェック を入れる。チェック済のないよう確認すること。

※針葉樹林・広葉樹林とは、それぞれの針葉樹・広葉樹の材積歩合が75%を指し、それ以外を針葉混交林とする。

※食痕の判断については、意識しないで食痕等が目に見えるのは「多い」、見ないと食痕等が見つからない場合は「わずかにある」とする。

※樹皮剥ぎ等の「新しい」は、直近の積雪期の樹皮剥ぎ等とする(暗く変色していないもの)。樹皮剥ぎ等比率は本数比率とし、目測でよい。

※植栽木の痕跡調査本数は、下刈期のものは50本を目安とするが、それ以上の林地の箇所は適宜減らしてよい。

■A. ニホンジカの確認について

A1. シカを見た、または声を聞いた。 見た(♂ 頭、♀ 頭、不明) 声を聞いた 以前ここで見た 見ていない

死体・骨 角 痕跡はない

A2. シカの痕跡があったか。

足跡・シカ道(ニホンジカ) 足跡・シカ道(シカ・カモシカ不明) 黄(ニホンジカ) 黄(シカ・カモシカ不明)

■B. シカの食痕について

B1. 樹皮はぎがあるか。 見られる(新しい・古い) 見られない



B2. 下枝に食痕があるか。 見られる(新しい・古い) 見られない 傷があるが食痕かは不明

B3. 草本・灌木に食痕があるか。 見られる(新しい・古い) 見られない 傷があるが食痕かは不明 植生がない

B4. ササに食痕があるか。 見られる(新しい・古い) 見られない 傷があるが食痕かは不明 ササがない

■C. シカの影響について

C1. 樹木(2m以上)の枯死 立ち枯れがある 見られない



C2. 下枝(2m以下) 少ない(目安:5本/100m²以下) 多い

C3. 小径木や灌木(2m未満) 少ない(目安:5本/100m²以下) 多い

C4. 草本・ササの量 豊富 疎生(原因:シカ・照度不足) ほとんどない(原因:シカ・照度不足)

※人工林では次の調査についても実施する。(植栽木50本程度について)

■D. 植栽木の被害について

調査本数: 本 植栽樹種名: 植栽年:

D1. 新しい角こすりがみられる 約 本

D2. 樹皮の食痕が見られる 約 本

D3. 頂芽の食痕が見られる 約 本

D4. シカによる幹折れの痕跡が見られる 約 本

自由記述欄(シカの被食状況や下層植生に関することで、気がついた点があれば記述する)

協議会委員出席者名簿

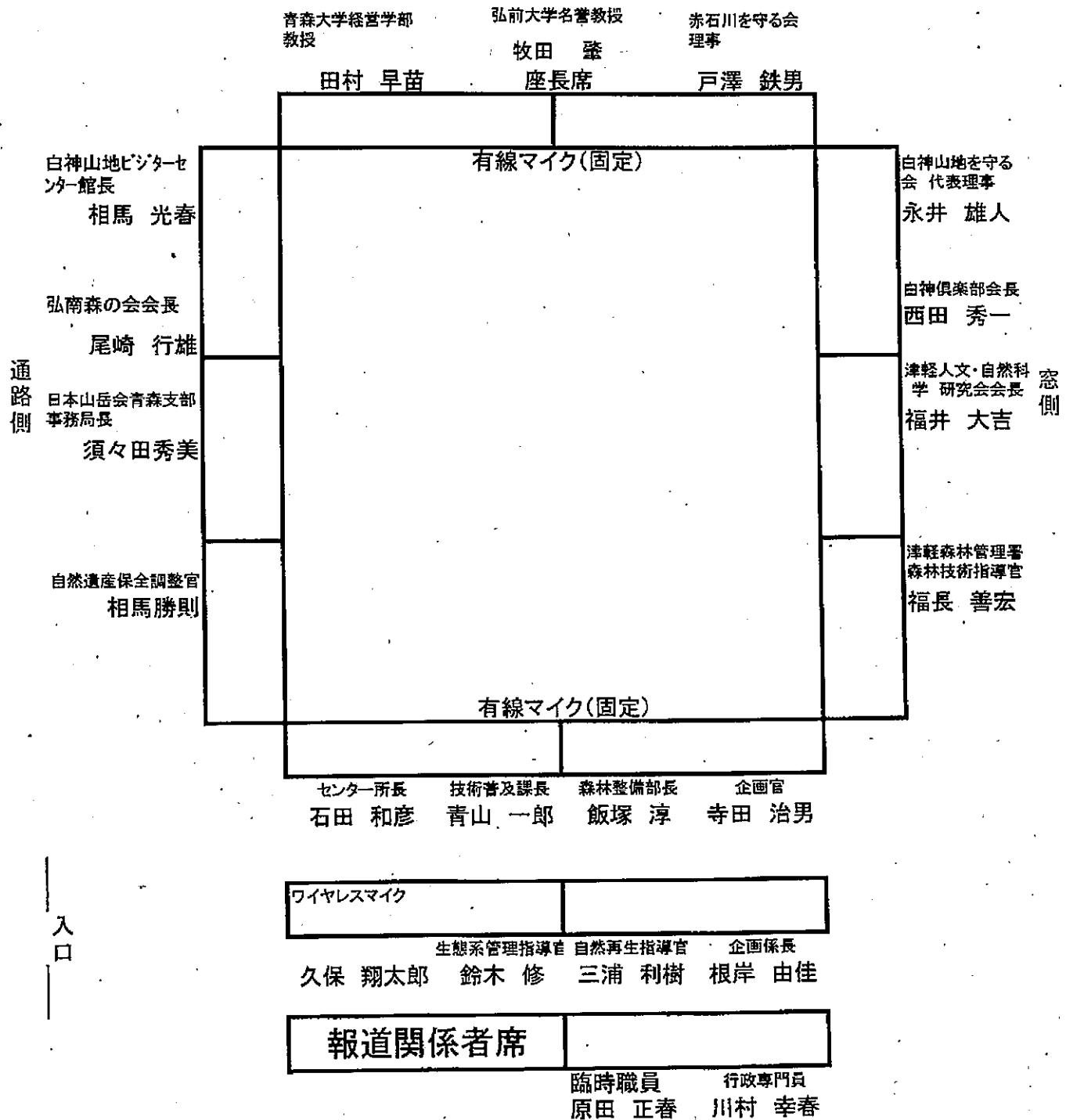
(五十音順、敬称略)

氏 名	職 業 等
大久保 勉	日本山岳会 青森支部長
代理 須々田 秀 美	日本山岳会 青森支部事務局長
尾崎 行雄	三陸森の会・弘南森の会 会長
相馬 光春	白神山地ビジターセンター館長
田村 早苗	青森大学 経営学部 教授
中濱 和夫	赤石川を守る会 会長
代理 戸澤 鉄男	赤石川を守る会 理事
永井 雄人	白神山地を守る会 代表理事
西田 秀一	白神俱楽部 会長
福井 大吉	津軽人文・自然科学研究会 会長
牧田 鞏	弘前大学名誉教授

事務局出席者名簿

氏 名	役 職 名
飯 塚 淳	東北森林管理局 森林整備部長
青 山 一 郎	東北森林管理局 技術普及課長
寺 田 治 男	東北森林管理局 企画官(自然再生)
根 岸 由 佳	東北森林管理局 技術普及課 企画係長
福 長 善 宏	津軽森林管理署 森林技術指導官
相 馬 勝 則	東北森林管理局 計画保全部 自然遺産保全調整官
石 田 和 彦	津軽白神森林生態系保全センター所長
三 浦 利 樹	" 自然再生指導官
鈴 木 修	" 生態系管理指導官
久 保 翔太郎	" 職員
川 村 幸 春	" 行政専門員
原 田 正 春	" 臨時職員

第9回「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」(席図)



協議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	職 業 等
大久保 勉	日本山岳会 青森支部長
尾崎 行雄	三陸森の会・弘南森の会 会長
今 広	青森県西北地域県民局地域農林水産部 林業振興課長
相馬 光春	白神山地ビジターセンター館長
田村 早苗	青森大学経営学部 教授
東條 昭彦	鰺ヶ沢町長
中濱 和夫	赤石川を守る会 会長
永井 雄人と	白神山地を守る会 代表理事
西田 秀一	白神俱楽部 会長
福井 大吉	津軽人文・自然科学研究会 会長
牧田 肇	弘前大学名誉教授
吉田 満	深浦町長

白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会設置要領

平成19年9月6日制定
平成25年6月28日一部改正

〔名称〕

第1条 本協議会の名称は、「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」(以下「協議会」という。)とする。

〔目的及び設置〕

第2条 協議会においては、白神山地森林生態系保護地域(世界遺産地域)周辺の保全管理及び自然再生活動、モニタリング調査等に係る事項について協議し、森林管理局長に提言することにより、この地域の円滑な管理運営を図ることを目的とする。

〔協議事項〕

第3条 協議会は、森林管理局長の求めに応じ、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 森林生態系保護地域周辺のNPO等と連携した自然再生活動及び森林環境教育等に関する事項
- (2) 松くい虫等の対策に関する事項
- (3) モニタリング調査に関する事項
- (4) その他森林管理局長が必要と認める事項

〔構成〕

第4条 協議会委員の構成は次のとおりとする。

- (1) 委員は、学識経験者、地方公共団体関係者、NPO、ボランティア団体代表者等をもって構成する。
- (2) 委員は15名以内とする。任期は5年とし、再選は妨げない。

〔運営〕

第5条 委員会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 協議会は、定例会年1回とし、必要に応じ臨時会を開催する。
- (2) 協議会の開催は、森林管理局長が召集する。
- (3) 協議会に座長を置く、座長は委員の互選による。
- (4) 座長は、協議会の議事を統括する。

〔その他〕

第6条

- (1) 協議会の事務は、主に東北森林管理局技術普及課において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。
- (3) 協議会の委員は、森林管理局長が委嘱する。